

2009年度版

安全報告書



踏切事故防止訓練（平成 21 年 10 月 22 日）

青 森 県

この安全報告書は、青い森鉄道線の施設管理について、青森県における鉄道輸送の安全確保のための取組みなどをまとめたものです。御意見・御感想をお寄せください。

なお、旅客営業についての安全確保の取組みは、青い森鉄道(株)が安全報告書を作成し公表していますので、そちらもあわせて御覧ください。

1 お客さまはじめ沿線地域住民の皆様へ

2002年12月1日の東北新幹線八戸駅開業と同時に、並行在来線盛岡・八戸間は東日本旅客鉄道(株)から経営分離され、現在、県境目時・八戸間が青い森鉄道線として運営されています。

青い森鉄道線は、青い森鉄道(株)が第二種鉄道事業者として旅客営業を行い、青森県が第三種鉄道事業者として鉄道資産の保有及び線路等施設の保守管理を行う、上下分離方式により鉄道事業を行っており、県及び青い森鉄道(株)が一体となって、安全で安定的な鉄道輸送の確保に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、第三種鉄道事業者である県の鉄道輸送の安全確保のための2009年度の取組み等をまとめたものです。

いよいよ本年12月4日に青い森鉄道線が青森開業となります。今後とも、安全・安心の確保を第一義とし、お客様に安心して利用していただけるよう輸送の安全水準の維持・向上に努めて参ります。

平成22年9月

青森県知事 三村 申吾

2 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

県は、鉄道事業の遂行に当たって、安全・安心の確保を第一義として、輸送の安全水準の維持・向上を図るために2006年10月に制定した「青森県鉄道事業安全管理規程」において、安全に関する基本的な方針を次のように定め、鉄道施設に起因した事故等の発生がないよう、日々、鉄道施設の保守管理を行っています。

- ① 安全第一の意識をもって、他の鉄道事業者とも連携し、一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- ② 関係法令及びこの規程その他の輸送の安全の確保のための定めをよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをする。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(3)安全管理方法

県は、鉄道安全対策会議を設置し、鉄道施設における輸送の安全の確保に必要な措置について検討しています。

また、鉄道安全対策会議の下部組織として、安全統括管理者と青森県鉄道管理事務所職員で組織する鉄道安全連絡会議を設置し、事故防止対策の検討等を行っているほか、輸送に関する支障等が発生した場合には、発生原因及び対応状況について情報共有を行っています。

事故・災害等の対応については、青森県地域防災計画に基づき、青い森鉄道線に係る災害時初動マニュアル及び、青い森鉄道(株)が定める運転取扱実施基準により、青い森鉄道(株)と連携を取りながら職員配置や連絡等の必要な対応を行います。

4 事故等の発生状況

(1)鉄道運転事故及び輸送障害（30分以上の遅延や運休）

鉄道運転事故等の発生状況については、旅客営業を行う第二種鉄道事業者である青い森鉄道(株)の安全報告書で公表されています。

(参考) 青い森鉄道(株)ホームページ <http://aoimorirailway.com/>

(2)地震や暴風雨、大雪などによる鉄道施設への被害

2009年度、鉄道施設の被害は発生していません。

(3)インシデント（事故の兆候）

2009年度、国土交通省東北運輸局へのインシデント報告はありませんでした。

(4)行政指導等

2009年度、国土交通省東北運輸局からの行政指導はありませんでした。



5 輸送の安全確保のための取組み

県は、鉄道施設の安全水準の維持と、列車運行の支障に速やかに対処する技術や沿線地域住民の鉄道事故防止の意識の向上を、輸送の安全に係る重点的な施策として、施設設備の整備や訓練等に関する項目を定め実施しました。

(1) 鉄道施設の計画的な整備

① 検測車による検査

検測車により、建築限界測定、線路の変位やトロリ線の摩耗、踏切制御子やATS地上子等、各施設や設備の保守管理に必要なデータを測定する検査を実施しました。

② 鉄道施設の検査・整備

軌道変位、停車場設備、配電盤、踏切警報機等の検査、レール交換、橋げたや電気融雪器の修繕等、保線・土木・電力・信通の各分野について、計画的に検査・整備を実施しました。

③ 多客期の輸送等に関する安全総点検

ゴールデンウィーク、夏季多客期、年末年始多客期に、施設の総点検を実施しました。

(2) 緊急時対応訓練

① 踏切事故防止訓練会（JR主催）への参加

東日本旅客鉄道(株)盛岡支社八戸地区指導センターが主催した訓練に鉄道管理事務所職員が参加し、JR八戸線を会場に踏切事故防止について訓練しました。

② 総合脱線復旧訓練（JR貨物主催）への参加

日本貨物鉄道(株)東北支社が主催した訓練に職員が参加し、盛岡総合鉄道部を主会場に、機関車脱線の復旧等について訓練しました。

③ 踏切事故防止訓練の実施（南部町・苫米地山道踏切）

県、南部町、三戸警察署、鉄道警察隊八戸分駐隊、東日本旅客鉄道(株)盛岡支社八戸地区指導センター、青い森鉄道(株)のほか、一般利用者の安全に対する意識向上のため、町内の住民及び建設会社社員の方々が参加し、遮断棒が降下して自動車が踏切内に閉じこめられた状態からの脱出訓練と非常ボタンによる列車停止手配訓練等を行いました。

(3) 関連業者の教育・訓練

鉄道管理事務所職員が講師を務め、関連業者の工事等職員に対して、下記の教育・訓練を実施しました。

○運転関係等従事者教育・訓練

運転に関する法令及び規程、線路閉鎖工事手続き、保守用車使用手続き等について

(4) 内部監査について

安全マネジメント態勢が確立され、適切に機能していることを確認するため2009年度内部監査を昨年度に引き続き実施しました。監査の結果は適合であり、その内容を職員に周知しました。今後、取り組み等に見直し事項があれば、対応策の検討や施策変更に反映していきます。

(5) 安全のための支出

県は、第三種鉄道事業者として行う鉄道施設保守・管理に係る事業について、他の県事業と明確に区分するため、鉄道施設事業特別会計を設置しています。

2009年度は、青い森鉄道線の維持管理等の経費として、約9億1千万円を支出しました。

6 利用者の皆様へのお願い

青い森鉄道線には目時～八戸間に7駅があります。

駅施設のご利用の際は、ホームを歩行される時や列車を待つ時など、十分お気を付けてください。

また、踏切事故防止のため、踏切を通行される方は、踏切の手前でいったん停止し、左右の安全を確認してください。踏切の警報機が鳴ったら踏切内に入らないようお願いします。

万が一、踏切内で立ち往生してしまった場合には、警報機に設置されている非常ボタンを押してください。

鉄道の安全な列車運行を行うためには鉄道施設の工事が必要です。沿線にお住まいの皆様には工事による騒音や振動で大変御迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、御理解、御協力をお願いします。

7 青い森鉄道線青森駅開業に向けた取組み

平成22年12月4日の青い森鉄道線青森駅開業により、営業距離はこれまでの目時・八戸間25.9kmから、目時・青森間121.9kmへと大幅に伸びることとなります。

県では、青森開業後においても青い森鉄道線の安全・安定的な輸送を確保するため、新たな保守管理体制の構築などの取組みを進めており、お客様に安心してご利用していただけるよう万全を尽くしていきます。

8 御連絡先

安全報告書への御意見や、本県の安全への取組みに対する御意見などをお寄せください。

青森県企画政策部並行在来線対策室

電話 017-734-9154 FAX 017-734-8037

青森県鉄道管理事務所

電話 0178-21-3111 FAX 0178-21-3110

青森県の並行在来線対策ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/traffic/heikouzai-top.html>

※青い森鉄道線の運行業務に関するお問い合わせ先

青い森鉄道株式会社

月～金 9:00～17:30（祝休日を除く）

電話 0178-21-3131 FAX 0178-21-3133

Eメールアドレス tetsudou@aoimorirailway.com

ホームページ <http://aoimorirailway.com/>

